

# せん 専門相談員の上位研修

ふく

「経験年数3年以上」が要件

福祉用具貸与事業の人員配置要件である、福祉用具専門相談員2人のうち1人を、より専門的な知識や経験をもった人材に見直すことが検討されている中で、全国福祉用具専門相談員協会（略称「ふくせん」、岩元文雄理事長）では、人材養成のためのカリキュラム内容や運営方法について検証を行った。

より専門的な知識・経

験を持った福祉用具専門

相談員養成の調査研究に

ついては、14年度に日本

福祉用具供給協会（小野

木孝二理事長）が、すで

に研修カリキュラムなど

を整理。それをもとに、

今回の調査研究では①研

修の位置付け②研修プロ

グラムの内容と考え方③

研修の実施、運営の仕組

みーの3点について、

モデル研修やアンケート

などを行い、検証を行っ

た。

①研修の位置付けにつ

いては、「福祉用具プラ

ンナー」（研修時間11

00・5時間）のような

高い専門性を要する研修

と区別する方向で整理を

行い、時間数は「20時間」。

受講要件はアンケート調

査の結果などを踏まえ、

「経験年数3年以上」と

した。

研修は座学と演習から

なり、座学では▽介護保

険制度の動向▽高齢者の

医療・介護に関する知識

▽最近の福祉用具の動向

や特徴——などを学び、

演習では福祉用具サービ

ス計画の事例を提出し、

グループワークを行う内

容になっている。修了評

価も行われ、到達目標に

達しない場合は、補講な

ども行う仕組みにしてい

る。

アンケートでは、時間

について半数以上の受講

者が「ちょうど良い」と

回答。理解度について

は、いずれの単元におい

ても、8割以上の受講者

が「理解できた」と答え

た一方で、終了評価につ

いては「やや難しい」「難

しい」の回答が8割以上

あった。

今回の検証を通じて、

研修機会の確保など、運

営面での検討課題を残し

ているものの、研修内容

については、「概ね妥当

性」と総括している。

今後、同研修を受けた

福祉用具専門相談員の配

置が、運営基準に位置付

けられるかは未定だが、

ふくせんでは、今年度か

ら先行する形で研修をス

タートさせる予定だ。